



中国国家税務総局が中国事前確認制度年次報告書（2019）を発行 ——過去最多の新規締結件数

- 「中国事前確認制度年次報告書（2019）」は、2019年における中国のAPA業務の進展状況及び実績を振り返り、中国国家税務総局が今後も継続的にAPA交渉・締結業務を着実に推進し、多国籍企業により質の高い納税サービスを提供する姿勢、決意を示すものである。2019年に新規締結したAPA件数は過去最多を記録し、その対象業種、取引形態及び移転価格算定方法から新たな動向を読み取れる。

背景



中国国家税務総局（以下「SAT」）は、2020年10月29日に「中国事前確認制度年次報告書（2019）」（以下「報告書」）を発行した。同報告書の趣旨は、中国事前確認制度（APA）の推進状況を紹介することであり、2005年から2019年までの統計データを収録している。

「報告書」は、2019年における中国のAPA業務の進展状況及び実績を振り返り、一国主義の台頭と反グローバル化の提唱という厳しい状況において、SATが継続的にAPA交渉・締結業務を着実に推進し、多国籍企業により質の高い納税サービスを提供する姿勢及び決意を示している。

報告書の概要



締結件数について、中国税務機関は2019年に21件のAPAを締結し、うち、ユニラテラルAPAが12件、バイラテラル（二国間）APAが9件で、ともに2009年以來の最多件数を更新した。このことから、ますます多くの多国籍企業がAPA申請を通して納税の確実性を高める動きが見られる。このうち、特に、二国間APAの締結は、企業にとってより効果的に二重課税を回避・防止できる方法である。また、SATがAPA業務を納税者に対するサービス提供の重要なツールとして確立し、より多くのリソースを投下して重点的に推進している姿勢が現れている。

業種別では、2005年から2019年までに締結されたAPAで製造業に係る件数が最も多く、計141件あり、総件数の80%を占める。卸売業及び小売業関連のAPA締結件数は18件で、総件数の10%であるが、直近2年間で、増加傾向にある。また、中国経済の多様化及び市場のさらなる開放に伴い、今後はサービス業及びその他の業種に係るAPA締結件数が徐々に増加していきだろう。

取引形態別では、2005年から2019年までに締結された有形資産の使用権又は所有権の譲渡に係るAPAは148件で、すべての関連者間取引形態の61%を占める。締結された無形資産の使用権又は所有権の譲渡並びに役務提供取引に係るAPAは計96件で、すべての関連者間取引形態の39%を占め、無形資産取引の割合は直近2年間で上昇している。『特別納税調査調整及び相互協議手続管理弁法』の公布に関する国家税務総局の公告（以下「6号公告」）では役務取引及び無形資産取引に関する分析に対して明確な要求事項を定めているため、近年、当該2種類の関連者間取引に対する各地税務機関の注目度が高まっている。企業も納税の確実性を保証するために、これらのハイリスク・ミドルリスクに晒されている関連者間取引形態をより重視している。

APA締結までの所要時間について、一般的に中国税務機関が審査と協議にかかる目標時間として、ユニラテラルAPAを12か月、バイラテラルAPAを24か月と設定している。2005年から2019年までに締結された大部分のユニラテラルAPA（約89%）及びバイラテラルAPA（約62%）は2年以内に手続きを完了している。2019年に新規締結されたAPAの大部分は2年以内に手続きを完了した。特筆すべき点は、新規締結された9件のバイラテラルAPAのうち、5件が1年以内に交渉・締結を完了していることである。これは、SATがAPA業務により多くのリソースを配分し、APAの交渉・締結業務を重視する姿勢を反映している。

締結済みのAPAで使用された移転価格算定方法について、2019年に新規締結したAPAのうち、5件が利益分割法を使用した。この数値は、2005年から2018年まで利益分割法を使用して締結したAPAの累計件数に相当する。これは、中国税務機関がAPAの交渉・締結業務において、特に取引当事者双方がともに価値創造に対して重要な貢献をしているケース、又は地域性特殊要因があるケースに対して、利益分割法を積極的に使用していることを反映している。

KPMGの所見



今後、新型コロナウイルス感染症による影響を受けて、世界経済の先行きを巡る不確実性が高まってくると予想される。国際的な税源争奪戦が激しさを増すなか、貿易の自由化及び投資の円滑化に向けて深刻な課題に立ち向かう納税者は、より公正な納税環境の整備及び越境投資に係る納税の確実性を強く望んでいる。ビジネス環境の改善、貿易の自由化及び投資の円滑化を促進するための重要な取組みの一つとして、中国税務機関は、今後も引き続きAPAの交渉・締結業務を着実に推進しながら、納税者のために納税の確実性を高め、効果的に二重課税の回避・防止に向けて首尾一貫してコミットメントを履行していくであろう。

以下いずれかのケースに該当する企業は、納税の確実性を保証する有効な体系的解決案としてAPA制度が有力視される可能性が高いと予想される。

- **バリューチェーン/事業の再編を行う企業：**事業再編の前後において、各関連者の事業内容及び範囲、果たす機能と負担するリスク、重要な無形資産の取扱い及びそれに係る関連者間取引フロー、並びに関連する企業の利益率水準に著しい変化が生じる場合、各地税務機関の重点注目対象については移転価格調査の標的となる可能性がある。特に、多国籍企業利益水準モニタリングシステムの全国的な運用に伴い、税務機関は、移転価格リスクをより効果的に識別できるようになる。企業は、自主的にAPAを申請することで、事業再編の内容及びそれに伴う移転価格設定方針について事前に税務機関と十分にコミュニケーションできる。税務機関は、包括的な観点から企業の事業再編に伴う税務影響に対する理解を高め、企業が移転価格調査の対象となるリスクを回避又は低減でき、納税の確実性を保証できる。

- **関連者間で多くの輸入貨物取引に携わる企業**：このような企業に対して、中国の税務機関は通常、関連者間輸入取引価格が高く設定されることで、自国の税源が浸食されるか否かに注目している。一方、税関は貨物の輸入価格が関連者関係の影響を受けて、輸入段階の関税減少につながっているか否かに注目している。このように、両者の管理における着眼点の違いによって、企業の移転価格管理の難度が高まっている。現在、税務機関と税関は積極的にサービスの革新を模索し、協働体制の構築に注力している。このため、企業はAPA申請を通して、移転価格管理における税務機関と税関の立場の違いを調整し、両者の管理上の着眼点の違いによって生じる中国国内での二重課税を効果的に回避・低減することで、より広範に納税の確実性を高めることができる。
- **高額な関連者間役務取引と無形資産取引に携わる企業**：6号公告から、税務機関は関連者間役務取引と無形資産取引を非常に重視することが読み取れる。一般的に、取引の規模が大きく、種類が多く、取引内容が複雑である上述の2種類の取引に携わる企業の一部は、大きな移転価格リスクに晒されている。企業は、自主的にAPAを申請することで、役務取引と無形資産取引の経緯、取引構造及び価格設定方針について税務機関に十分に説明し、税務機関にその情報を的確に把握させ、移転価格リスクを効果的に低減することができる。
- **新型コロナウイルス感染症から甚大な影響を受ける企業**：小売業、飲食業、観光業など新型コロナウイルス感染症から甚大な影響を受ける一部の業種は、業績が大きく変動し、今後の経営の行方も不透明である。また、利益水準に著しい変化が生じた場合、税務機関に注目されやすくなる。企業は、自主的にAPAを申請することで、税務機関に対して新型コロナウイルス感染症が事業展開に及ぼした影響を十分に説明できるため、納税の確実性を高め、事業の立て直し及び成長に専念することができる。

お問合せ先

華北地域

Li Lisa 李輝

Partner パートナー

Email: lisa.h.li@kpmg.com

Tel: +86 (10) 8508 7638

華西・華東地域

Hirasawa Naoko 平澤 尚子

Partner パートナー

Email: naoko.hirasawa@kpmg.com

Tel: +86 (21) 2212 3098

Xu Jie 徐潔

Partner パートナー

Email: jie.xu@kpmg.com

Tel: +86 (21) 2212 3678

Wang Zhewei 王 哲蔚

Partner パートナー

Email: zhewei.wang@kpmg.com

Tel: +86 (21) 2212 2717

Morimoto Tadashi 森本 雅

Partner パートナー

Email: tadashi.morimoto@kpmg.com

Tel: +86 (21) 2212 2322

Hayashida Hironori 林田 弘徳

Partner パートナー

Email: hironori.hayashida@kpmg.com

Tel: +86 (21) 2212 2286

Mokuta Masakazu 奈田 正和

Partner パートナー

Email: masakazu.mokuta@kpmg.com

Tel: +86 (21) 2212 2247

華南地域

Inanaga Shigeru 稲永 繁

Partner パートナー

Email: shigeru.inanaga@kpmg.com

Tel: +86 (20) 3813 8109

Chen Vivian 陳 蔚

Partner パートナー

Email: vivian.w.chen@kpmg.com

Tel: +86 (755) 2547 1198